

岡崎市議会議長 様

支出番号

8

会派名

自民清風会

代表者名

鈴木 静男

下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政 務 活 動 旅 行 報 告 書

令和4年 10月 5日提出

活動年月日	令和4年8月2日～4日		
氏名	野々山雄一郎 野本 篤 前田麗子		
用務先 及び 内 容	1 8月2日	用務先	京都府京田辺市
		内 容	農福連携の取組について（さんさん山城）
	2 8月3日	用務先	大阪府和泉市
		内 容	ハートランド事業部及び食品リサイクル・ループ事業について（いずみエコロジーファーム）
	8月4日	用務先	岡山県岡山市
		内 容	介護総合特区事業について
	8月5日	用務先	
		内 容	
備 考			



政務活動視察報告書

報告者：野 本 篤
同行者：野々山雄一郎
同行者：前 田 麗 子

【視察概要】

日 時：令和4年8月2日（火） 13:30～15:00

目 的：施設を訪問して農福連携の取り組みを学ぶ



視察先：さんさん山城 【社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会】

住 所：京都府京田辺市興戸小モ詰18-1

説明者：施設長 新免 修 氏



【取組内容】

★京都式農福連携プロジェクト

- ・地域の農業に貢献すると共に、障がい者の就労を促進し、地域の多種多世代の人々が地域の担い手を育む地域共生社会づくりに取り組む。

- ・平成29年5月健康福祉部門と農林水産部門が連携して「きょうと農福連携センター」を設立すると共に北部、中部、南部の各地域にサテライトを設置し、民間企業や大学等とも連携し、地域の特色に応じた展開を行っている。
- ・農福連携の普及促進、福祉事業所への活動支援、福祉事業所への補助、障がい者への農業講座の開催を行っている。

★地域に根差した事業所を目指して

- ・地域にこの場所があってよかったと思われるようになりたい。

★宇治抹茶の栽培

- ・耕作放棄茶園を再生させて手摘みによる高級抹茶を生産している。
- ・近隣の大学生による茶摘み体験を開催している。
- ・加工品として大福やクッキーの材料として使用して販売している。付加価値の高い商品開発。

★京都えびいも（京都の伝統野菜）の栽培

- ・伝統野菜としての規定により汚れは手拭きで行う必要がある。専業農家では手間やコストがかかり敬遠されるが人手が多いことから対応ができる。
- ・栽培過程において出た規格外のものを材料として加工品を生産する
- ・地域特産を活かした加工品の製造販売につなげる

★京都田辺ナス（京田辺市の特産品）の栽培と出荷



★万願寺とうがらし（京都の伝統野菜）の栽培と出荷

★タカノツメ（農福連携栽培）

- ・京都府からのマッチングの提案を受けて、七味唐辛子製造メーカーと連携して収穫されたものをすべて納品している。
- ・製造メーカーや関連会社からも収穫体験に来所されている。

- ・本施設だけでなく、近くの福祉事業所に栽培ノウハウを提供している。



★聾の人の得意分野を活かした仕事につなげる

- ・裁縫や紙で作った土産物などの製造して、下請け作業ではなく独自の販売展開をしている。

★利用者の工賃を稼ぐ

- ・地域で開催されるイベントに出店して加工品の販売をしていた。しかし、コロナ禍によって開催回数が減ったことをふまえて**独自にイベントを開催**した。
- ・毎月第一土曜日に「さんさん土曜市」を開催して収穫された野菜や加工品を販売している。
- ・地域の皆さんに親しまれたイベントとなっている。

★コミュニティカフェの運営

- ・2017年から始めた。
- ・収穫された野菜や生産された加工品をお金に換えることが重要であった。
- ・**持って行って売るのではなく、施設に来てもらう仕組み**を考える。
- ・京都府の補助金制度を活用してカフェを併設した。
- ・一日一品のワンコイン定食を提供。栽培過程で出た規格外の野菜を利用し、食材のロスも抑えられる。多い時は100食売れる時がある。
- ・**障がい者でも働きやすい環境**を作っている。



★農福＋商工と観光

- ・栽培している特産品の野菜を利用した地元グルメを開発して売り出している。

★JGAP 認証取得

- ・JGAP 適合基準の項目

- 食品安全の確保
- 環境保全の確保
- 作業者の安全確保
- 信頼される農場管理
- 作業者の人権福祉

- ・認証取得は困難であるが、障がい者が働く場として対外的にも**信用ある場所**にする。

★ノウフク JAS 認証

- ・全国で第1号の認証を取得した。
- ・認証に見合う施設であり、商品であり続けることに対する意識の向上がある。
- ・認証取得によってノウフク JAS をブランドとして販売展開する仲卸業者と連携した。

★ノウフク＋教育連携

- ・ボランティアの大学生が福祉をテーマに利用者の変化等を研究し学びに来ている。
- ・日本のノウフク文化を横断的視点に立って、**学問分野の一つにすること**で農福連携の取り組みが広がることを推進している。

★障がい者が地域を元気にする

- ・地域の皆さんから支持され、色々な人が出入りする場所でありたい。
- ・障がい者は必ずしも支援を受ける存在とは限らない。
- ・障がい者でもできる仕事・・・ではなく、**障がい者だから、福祉施設だからできる！**を実現したい。
- ・**地域へ貢献しているという自負**がある。



【主な意見交換】

★行政との繋がりや取り組みは？

- ・京都府が多く関わっている。
- ・技術的な面で無料の農業塾を繋げてくれた。

★職場のユニバーサルデザインの考え方は？

- ・働く人に合わせた作業配置を考慮している。
- ・農業だからこそできる強みのひとつと考えている。

★手話の普及についての活動は？

- ・特別なことはしていないが、カフェに来るだけで自然に手話に接する機会がある。
- ・地域とのつながりを強く意識した取り組みをしているので、施設の外でも手話に対しての抵抗が少ないように感じる。

★就労支援B型だからできること？

- ・人件費としての負担が少ないことが人海戦術での取り組みができることの大きな要因である。就労支援A型ではなかなか難しい。しかし、利用者には最低賃金並みに支払いたいと考えているからこそ売上を意識している。



【考 察】

農福連携の取り組みの成功事例を学ばせていただいた。

母体に社会福祉法人があり取り組みに対して多少の余裕があること。京都府における京都式農福連携プロジェクトの推進も追い風となったことも成功の要因と考えられる。

本施設が農業や福祉、加工品による販売活動など、地域との関わり合いを重視した姿勢も重要なことと考える。

農福連携というカテゴリで視察訪問させていただいたが、その実は就労支援B型のメリットを活かした障がい者の雇用や居場所づくりを創出する取り組みであることが理解される。元々農業がベースにあり障がい者福祉が併設されたということからすれば、ベースとなる業種はどのようなものでも可能であるということを教えていただいた。

ただ単純労働を延々と繰り返すよりも、様々な作業を行う必要があり、その出来映えや成果、地域への関わりや貢献といったものが感じやすく継続するためのモチベーションが高いのが農業の強みであることも重要なポイントであると感じた。

本市においては、農業に対しては新規就農者の支援がある。障がい福祉に関しても現在市内各事業所が農業に挑戦している姿も見ることができる。

ユニバーサル農業や農福連携の言葉をよく聞くようになってきました。現在でも施策に対して研究や検討がなされていると思うが、農福連携という大きな大義の元に各部門が連携し、挑戦したい事業者を戦略的に行政という大きな力によってスタートアップを支援して行くことを期待するものである。

【同行者の所感】

・さんさん山城の取組みは、耕作放棄地と担い手不足の農業課題に対して、就労系障がい福祉サービス事業所が単独で農業を行う、福祉完結型の農福連携の取組みである。農業生産者グループとして、地域特産の六次産業化の生産物に対して、生産・加工・販売までのすべての内容が就労対象である。B型就労事業所にありがちな、内職や作業のみの仕事よりも、農産物を生産するすべての工程に取り組み最終的に商品化された商品を実際に見ることは就労意欲があがると考える。

比較的生産しやすい農産物ではなく、地域に根付いた伝統野菜を生産することは、こだわり食材としてレストランや食品会社などと提携できた成功例と考える。

そして、商品化できない農産物は併設のコミュニティカフェでメニューづくり・接客・調理と障がい者中心にまかなっている。特に伝統野菜であるエビイモの中で、そのまま売れないエビイモの皮をむいて冷凍し、エビイモコロケとして通年メニューとする取組みは農業の取組みとして必要である。

コミュニティカフェでのワンコインランチの他に「濃茶大福」「濃茶クッキー」「番茶」を食したが、すべての味の完成度に驚いた。付加価値性の高い加工品の開発は、施設長の思いが詰まっており、結果、地域に人気商品として販路が拡大された。ふるさと納税の返礼品としても人気商品と聞く。

岡崎市においても、岡崎市ならではの伝統農産物を農福連携の形で推奨したらどうだろうか？またその際、農業は農産物ができて初めて売り上げとなるので、休耕地の開拓や初回の生産ができるまでの導入コストの支援は必要であると考えます。

もう一点、まだ事例はないが、今後は障がい者だけでなく、引きこもり・刑務所からの出所者なども就労対象に加えている考え方に深く共感を得た。

・農福連携について学ばせていただいた。

「手間暇（てまひま）」という言葉があるが、価値ある農産物を作るためには、手間＝人手、暇＝時間が必要なのだそう。さんさん山城の特産物に海老芋があるが、海老芋は泥をひとつひとつ手で落とす手間が必要となる。例えば夫婦だけでやっている農家では、海老芋を市場に出す際の泥落としに手間暇をかける余裕はないが、さんさん山城では就労支援B型という特性を活かし、障がい者の方や地域の方の力を借りてこうした手間暇のかかる作業にとりかかることができるのだそう。

さんさん山城の入り口には程度がいい野菜が並んでいた。いかにも美味しそうな野菜たちである。地域の人たちがこの野菜を求めて、土曜日にさんさん山城で立ち上がるマルシェに集まる。さんさん山城のファンが地域にいる。また、企業の力をうまく活用している点もさんさん山城の特徴である。地域貢献、社会貢献に興味がある企業と障がい者事業所をつなげる取り組みを行っている。

また専門職の力にも注目したい。障がい者が農作業に携わる過程においては、アレンジ力が必要である。利用者（障がい者）の能力に合わせて、できる作業を見つけていく。これができるのは、障がい者支援を行っている相談員などの専門職である。

岡崎市においても農福連携に興味をもっている事業所があると聞く、一方農家サイドでは「障がい者に本当に農作業をお願いすることができるの？」という不安もある。岡崎市に提案したいのは、農福連携のスタートアップのタイミングでは市が後ろ盾をしっかりと提供していただきたいということである。マッチングの場を市が提供し、障がい者事業所と農家が対話できるための「場」を提供していただきたいということである。

さんさん山城の農福連携を視察して感じたことは、農業のリズムと障がい者のリズムは似ているかもしれないということである。岡崎市においても農福連携の取り組みがなされることを期待したい。

令和4年8月3日(水) 大阪府和泉市 いずみエコロジーファーム

ハートランド事業部及び食品リサイクルループについて

同行者 野本 篤 前田 麗子

(1) 概要

① 2010 年

特例子会社「(株) ハートコープいずみ」と

農業生産法人「(株) いずみエコロジーファーム」の設立。

1974年に誕生した大阪いずみ市民生活協同組合が農地所有的確法人として設立し、廃棄ゴミゼロ、食品残渣の再資源化を目指し、リサイクル事業や食品残渣の再生利用事業を担う事を目的とした。



② 2012 年

就労継続支援 A 型事業所ハートランド事業部の設立。

障がい者の自立支援と雇用促進を目的に設立され、ハートコープいずみが生産するリサイクル堆肥を活用した農産物の生産・加工・販売を行う。いずみ市民生協や地元の販売所へ出荷。

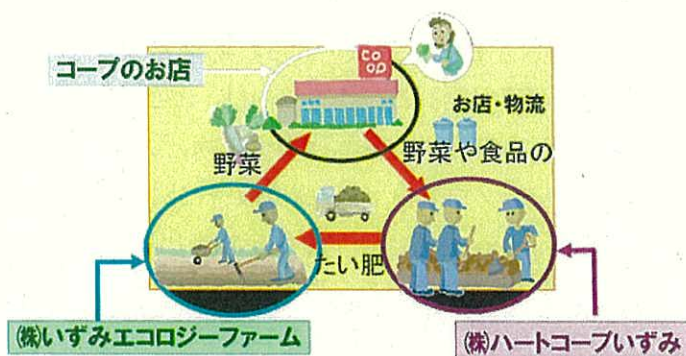


(2) いずみ市民生協の障がい者や就労困難者などへの取組み

いずみ市民生協は、障がい者の自立支援と雇用促進をすすめ、グループ全体で、障がい者雇用率6%を超えている。「(株) ハートコープいずみ」には、50人以上と社内では多数派となる会社である。「(株) いずみエコロジーファーム」は、18名の就労へ向けての能力開発を行っている。

(3) 食品リサイクルループ

コープの店や宅配の物流センターなどから出る生ゴミを、「堆肥」にリサイクルし、それを使って野菜を作り、できた野菜をコープの店で販売する。



リサイクル堆肥は、基本、いずみエコロジーファームで全量使用。（＊2010 年以前、ゴミを捨てる経費だけで年間 2～3000 万円かかっており、リサイクル堆肥を作る設備の導入は、環境配慮だけでなく、経営面での判断もあった）



食品リサイクルループは、2011 年 9 月に農林水産大臣・環境大臣の認定を受けた。また令和 2 年農林水産省の「食品産業もったいない大賞」を受賞。

現在、食品のリサイクル率は 80% を優に超える。（どうしてもリサイクルできないもの、例えばトウモロコシのひげなど、を考慮に入れば 100% に近い）

いずみ市民生協グループ全体で、食品残渣の肥料化だけでなく、容器・包装・古紙などのリサイクル資源の再資源化を促進することにより、組合員の環境活動への意識向上にも繋がっている。



またエコロジーファームは設立 4 年目で黒字化を達成しており、今後も黒字経営を継続維持のため、借地である和泉市の圃場のみでなく、岸和田市での土地購入による圃場の拡大、また農水省の補助金を利用しスマート農業を実践してなど新たな事業分野の開拓を模索している。

(4) ノウフク JAS 認証取得

2019 年、小松菜・胡瓜・ほうれん草・春菊についてノウフク JAS 認証取得。毎年出荷量が増加傾向にある。認証以前は、エコロジーファームとしての出荷をしており、認証後に障がい者就労の農福連携生産物との認知されることになった。

以前から、ノウフク JAS 認証取得に関係なく、生協の生鮮食品の通常の基準にしっかり合致する生産物を出荷している。グループ内連携とはいえ、生協の求める品質を満たしたうえでの生協での販路確保がなされていると付け加える。



所感

農福連携における、農業側から参入したグループ内連携の取組みパターンである。
日本全国の農福連携の取組みの中で、農業の側面・福祉の側面、両側面からみたうえで成功例としてモデルとして考えたい。

担い手不足といわれている農業の側面から、障がい者の雇用により賄えるのではとの甘い認識をもつ人もいるが、そもそも農業がなぜ担い手不足なのか考える必要がある。健常者が働いても、労働対価が得られないのが農業であるから働き手が少なくなると考えた方がよい。販路が確保され、売り上げ見込みが立ち、経営シミュレーションが立てることが重要である。もちろん生協の求める品質をクリアする生産努力は必要だが、まずは生産した全量が通る販路があることが最も重要と考える。

いずみエコロジーファームは、就労継続支援 A 型事業所であり、最低賃金も発生する、またこの先の一般就労を目指しているからこそ、仕事の内容だけでなく働く責任などに対しても厳しく指導しているとのこと。

この視点は障がい者福祉の側面から見逃せない点である。障がい者の障がいの度合いは様々であり、働ける障がい者が自立し納税者になることを支援するのも障がい福祉の重要な役割であると考ええる。

残念ながら、いまのところ、他の農業法人や個人生産者への就職はないとのことだが、グループ会社内での就職実績が多いと聞いた。これもグループ内連携の良い点である。以前、障がいのあるお子さんを持つ保護者から、自分が元気なうちは面倒が見れるが、その先どうなっていくのか心配だとの声を聞いた。

こうした声を聞く限り、生協グループでの就職は安定した未来があり、保護者も安心な思いをしていることだろう。

就職したのちに残念ながら辞めてしまったが、再度エコロジーファームに戻ってきた人もいるという。出戻りできる場所として、この事業所が存在することは、障がい者自身も安心できることであろうと考える。

現在の和泉市の圃場だけでなく、岸和田の農地を購入し、圃場を拡大している。

スマート農業も取り入れ、省力化し経営基盤も強化していく。農業生産法人として拡大路線へせめている。

農業の取組みとして、まず岡崎市ができる事は、販路確保のマッチング（学校給食やタイアップ販売店など）や圃場収得の支援などはもっと積極的にできるのではと考える。



【同行者所感】

・農業生産法人いずみエコロジーファームを訪問させていただき農福連携の取り組みを学ばせていただいた。

注目するのは、就労支援 A 型として障がいのある人を受け入れ、一般就労へ繋げていくという難しい運営の中で農福連携を実施している所であった。

大阪いずみ生協のグループ会社である。強い母体があるからハードルの高い事業運営ができると推察される。作った野菜の出口がしっかりあることが大きな強みのひとつと言える。畑での生産活動から始まりリサイクルとリユースのサイクルを取り入れた環境面の取り組みに感心した。

関連する施設でしっかりと働く障がいのある人の姿を見せていただいた。聴こえる人と聴こえない人が共に働いている。帽子の色で分かるようになっており、現場では自然と手話が使われており共生の取り組みもなされていた。

障がいのある人が作ったから…と言って情けで買ってもらうだけではその後の販売にはつながらない。品質にこだわり良いものを作ることが継続する大切な要素であり、一般就労ができるようにと厳しくも愛情ある姿勢に感心した。

途中、系列の施設や更なる展開を考えて農地を取得した場所なども見せていただき、今後の更なる展望に期待するものであった。

高いハードルに挑戦し続け、障がいのある人の居場所であり、その先への発射台のような場所であった。

本市においても、農福連携という言葉を目にすることがある。必要とされる施策であり期待する声もある。行政の縦割りによって困難なこともあると思うが、言葉のままで終わらすことなく新たにモデル事業に挑戦し、先進事例から学び、期待に応えていく姿勢を期待するものである。

・いずみエコロジーファームは、大阪いずみ生協が母体となり運営している農福連携事業である。就労支援 A 型を活用し、運営をしているが、そのゴールは障がい者の方の一般就労に繋げることであるという。そのため、仕事の取り組み方について、「障がい者だからここまでしかやれなくてもいい、休みたければ休んでもいい。」という姿勢ではなく、担当者曰く、「会社の就労規則に沿って仕事に取り組んでもらうことを大切にしている。一般企業に出ていっても困らないように、就労支援 A 型で仕事をしながら訓練をしている。時には利用者の親御さんと仕事の取り組み方について、親御さんに教育をしなければ行けない場面もある。」とのことだった。

利益を出さなければならぬ一般企業と、利益という概念から縁遠い福祉現場が協働させるのが農福連携事業である。一般企業の考え方と福祉現場の現状を理解した人材がいなければ、農福連携事業は成り立たない事業であると考えます。

いずみファームの取り組みで注目すべきは、大阪いずみ生協が母体であるため、農産物を

販売するルートが確保されており、生協利用者という消費者がいること、また、生協独自の品質保持のためのルールがあることである。

農業と福祉の連携という響きはいいが、実に地味で根気を必要とする過程を経なければ成功はしないのだと感じた。本市においても、農福連携事業に取り組んでいただければと考えるが、長期的な取り組みが必要であり、持続可能な事業とするためにはしっかりと利益が出る仕組みを構築しなければならないと感じた。

行政視察報告書

報告者 前田麗子

同行者 野本 篤、野々山雄一郎

日時：令和4年8月4日（木）

場所：岡山県岡山市役所

目的：岡山市が推進する「総合介護特区」事業による在宅介護の推進状況について視察し、本市が現在推進している地域包括ケアシステム構築の一助となるための提言を行う

説明者：岡山市保健福祉局保健福祉部 医療政策推進課医療福祉戦略室 中島悌吾室長

【介護総合特区とは】

岡山市では平成25年から介護総合特区事業に取り組んでいる。

岡山市は全国の政令市でNo.1の通所介護事業所数が存在し、介護医療資源が豊富であるという地域特性を活かして介護総合特区を国へ申請した。「要介護になっても、在宅で。」というコンセプトのもと、仮説を立てて実証実験を行い、数値やデータを元に評価を行った。介護総合特区制度を活用することで、介護保険の枠を飛び出した介護施策を行うことができた。

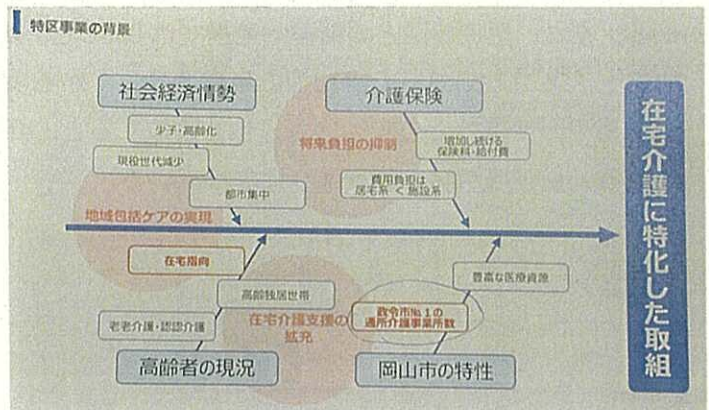
特に通所介護事業所を対象としたデータ収集と評価に基づいた国への提言は、平成30年の介護報酬改定時において、介護保険で初めてアウトカム評価という加算ができた際、岡山市の介護総合特区事業の取り組みが介護保険の報酬改定のベースとなったものと推察される。

本報告書では特に「デイサービス改善インセンティブ事業」と「高齢者活躍推進事業」について詳しく述べることとする。

「デイサービス改善インセンティブ事業」・・・その取り組みと提言が、国の介護保険報酬改定に一定の効果をもたらし、実績がある事業である。

「高齢者活躍推進事業」・・・地域包括ケアシステム構築において高齢者自身が生きがいを持って暮らし続けられる地域社会作りの実現が必須である。しかしながら、全国各地で必要であると考えられていても、なかなか具現化することが困難な事業であるのも事実。岡山市は介護総合特区の特性を活かして「ハタラク」と銘打って、今後力を入れていく事業であり、全国的にも注目されている先進的な取り組みである。

【デイサービス改善インセンティブ事業】



(図1)

	特区事業事業
1	デイサービス改善インセンティブ事業
2	最先端介護機器貸与モデル事業
3	高齢者活躍推進事業
4	訪問介護インセンティブ事業
5	介護ロボット普及推進事業
6	その他事業

「要介護になっても、在宅で。」のコンセプトのもと介護総合特区事業が展開された。

主な事業は図1の通りである。1. デイサービス改善インセンティブ事業については、市内事業所（毎年140～160の事業所が参加）が参加し、好成績の事業所名をホームページなどで好評し広く市民に周知する。その中でさらに上位10事業所には、市長から表彰状と奨励金が交付される。1位30万円、2位25万円、3位25万円、4位10万円が交付される。

デイサービス改善インセンティブ事業の優れているところはその評価方法にあると考える。

5つの指標に基づき評価をしていくのであるが、この指標を達成することがすなわち介護保険の報酬算定評価にダイレクトに結びつく指標となっている。例えば、指標の中で「外部研修への参加状況について」は岡山市が主催する介護職員スキルアップ研修と連動させて、効率的な研修受講ができる仕組みがある。また、医療機関との積極的連携ではDASCモデル事業への参加を推奨することで、デイサービスでのアセスメントにおいて認知症の早期発見に繋がるようになっている。人員配置の評価では、機能訓練指導員や介護福祉士の常勤換算人数を達成すると、介護保険の機能訓練加算やサービス提供体制加算が取れる人員基準が満たせるようになっている。



平成26年からはじまった、岡山市のデイサービス改善インセンティブ事業の成果を元に、国に対して「介護事業所のアウトカム評価制度の導入」を要望。平成30年度介護報酬改定において「ADL維持等加算」が創設され、令和3年度改定においても拡充され、さらに科学的介護推進体制加算の創設へ繋がった。

岡山市の介護総合特区事業のデイサービス改善インセンティブ事業は、単に評価のための指標ではなく、基準を満たす事業所努力がそのまま介護

報酬の加算で、収益化に結びついていく仕組みとなっている。

岡山市の通所介護事業所の介護の質の向上を図りながら、同時に事業所の収益が得られるように導いていくようになっている。

平成30年介護報酬改定時、ADL加算取得状況は全国では数%であったが、岡山市は10%の取得率であり、これは驚異的な数字であると国からの評価を受けた。

【高齢者活躍推進事業（ハタラク）】

	特区事業
1	デイサービス改善インセンティブ事業
2	最先端介護機器貸与モデル事業
3	高齢者活躍推進事業
4	訪問介護インセンティブ事業
5	介護ロボット普及推進事業
6	その他事業

要介護になっても、生きがいを持って暮らし続けられる地域社会作りを介護事業所・地域・企業が協力して実現する取り組みが「高齢者活躍推進事業（ハタラク）」である。本事業の進捗のスピード感が興味深い。担当者によると、プロジェクト担当者の考えを同じ土俵に乗せることに時間をかけ、要介護の人もはたらけるという固定概念の見直し作業を丁寧を行ったとのこと。

2021年7、8月 モデル事業所を決定

2021年9月 事業の考え方を共有

2021年10月 本人の願いを知る

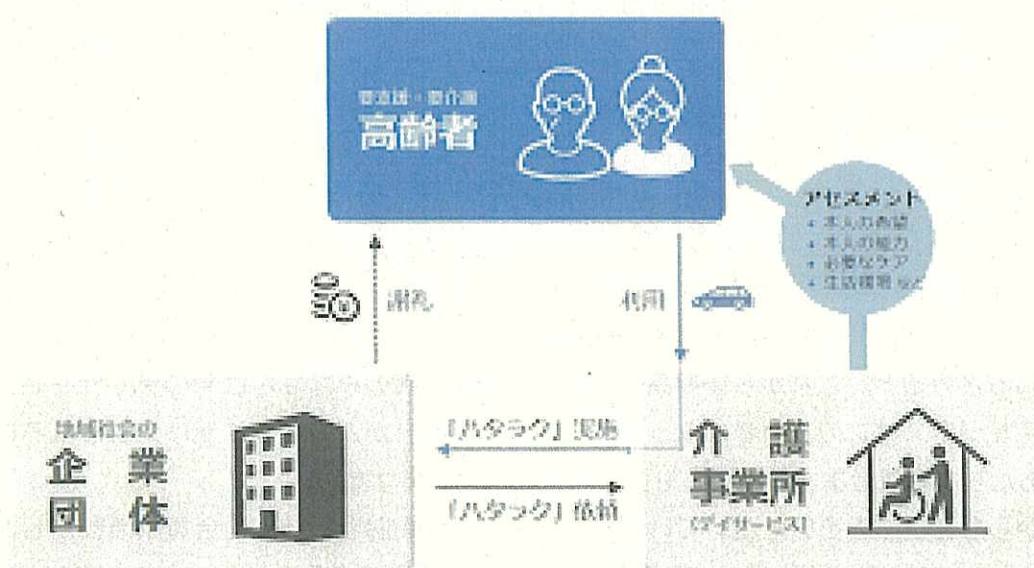
2021年11月 地図のワーク

2021年12月 企業へのアプローチ

2022年3月 「ハタラク」実施

単に行政からのトップダウンではなく、2021年9月モデル事業所となる介護事業所において、利用者が就労・社会参加活動を実施できるように、福祉関係機関と研修会や先進事例学習、ワークショップ等を開催し、共に事業を官民連携し当事者の気持ちも確認しながら事業を進めていった経緯がわかる。

（図2）



2021年12月には市が事業所と企業等とのマッチングを支援している。

(介護事業所の疑問点)

- ・「社会参加活動」と言われても何をすればいいのかわからない
- ・デイサービス利用中に外に出て、人員は大丈夫？介護保険法は大丈夫？
- ・謝礼が発生したらどうしたらいいの？
- ・家族・ケアマネ・保険者はどう思うの？

こうした疑問点を行政と事業所、企業、本人、家族、ケアマネジャーが一つ一つ対話をしながら、「どうしたら実現できるのか？」という視点で事業を進めていったという。



「ハタラク」は介護保険の制度上、できないのではと誤解している事業所が多いが、平成30年7月に、国は実施に当たっての留意点を配布しており、実施可能である。つまり、介護保険を利用する高齢者であっても、デイサービス利用中に「ハタラク」社会参加ができるということを国が認めている。

(ハタラクの実例)

- ・小売店舗敷地内の草抜き

- ・運送会社のDM便配達
 - ・町工場からの内職
 - ・公園の清掃
- (担当者より)

認知症の利用者さんが「ハタラク」参加をした時の記憶はしっかりと残っていることに驚いた、とのこと。謝礼はすぐにその場でいただくようにしており、謝礼でいただいたお



金は(200円程度)すぐに付き添いの職員と一緒に買い物をして使うことで達成感を味わい、記憶に残せるように工夫しているとのこと。これから後期高齢者となる団塊世代のみなさんは今のデイサービスで満足できるのか？元ビジネスマンの利用者にとっては、「ハタラク」がどのように受け入れられるのか？事業を進めるにあたり、利用者本人の気持ちも聞き取ることを心掛けた。

仕事を依頼する企業からも喜びの声をいただいている。企業としては高齢者福祉で社会貢献活動がしたいが、その方法が分からないでいた。行政がバックアップしてくれる事業であるということで、踏み出さきっかけができた。

(今後の「ハタラク」の展開)

介護保険や地域包括的ケアなど制度はあるが、社会が使いやすいイメージとしての「まちの設計図」がない。何かやりたくてウズウズしている団体が多いことも、今回の事業展開で分かった。今後はそういう団体に協力してもらいながら、将来的には普通に「ハタラク事業所」があって、地域に通いたくなる所が増えて、ハタラク選択肢を市内に増やしていく。

【所感】

・視察前のイメージとしては、介護総合特区事業は国が主導で行う事業なのだと思っていました。つまり国が決めた方針に沿って自治体レベルで実証実験を行い、そのデータを国へ報告して、介護保険制度を作っていくのだと考えていたのですが、実はその逆であるということにまずは驚きました。

平成25年に岡山市が通所介護事業所の数が全国の政令市の中で一番多いという、地域特性を活かし、介護の先進的な取り組みを行うために、介護総合特区に名乗りをあげたとのこと。介護保険は3年に一度報酬改定がありますが、平成30年にアウトカム評価が登場した時は業界が驚きましたが、その元が岡山市の先進的な取り組みにあったのです。今後の介護保険は科学的介護といって、要介護状態維持、改善のために限られた社会資源を最大限活かすため施策となっていきます。

「ハタラク」事業に対する、担当者様の目の輝きが素晴らしかったです。地域包括ケアシステムの構築といいながら、どの自治体もなかなか苦戦している状況であるといえます。各地で同じような事業が立ち上がってはいますが、岡山市が先進的であるのは、行政が介護事業所と民間企業のマッチングを積極的に行い、バックアップをしているという点です。行政が事業を進めるにあたり、できるようでなかなかできないのが、丁寧な場づくりであると考えます。研修やワークショップを行い、要介護者が本当に働けるのか？という既成概念を丁寧に取っ払い、皆の顔を同じ方向へ向けさせたのは素晴らしいと感じました。介護の課題は全国共通です。岡崎市は「ごまんぞく体操」で介護予防にはある一定の効果がある自治体です。今後はさらに一歩踏み込んだ施策をしていただき、元気な高齢者や要介護の高齢者が社会参加できるような仕組みのバックアップをお願いします。

・岡山市で進められている介護総合特区について学ばせていただいた。全国的にも特区として国と連携をして介護施策の研究や実施をしているところが注目されている。

市内のデイサービスを行う事業所を決められた基準で評価をして表彰すると共に報奨金が支払われている取り組みに感心した。

そもそも、事業所は介護度によって給付額が違う。重ければ多く、軽ければ少ない。デイサービスの効果により介護度が改善されると、収入が減るという矛盾した現実の中で事業所にモチベーションを高く継続してもらいたいという想いに対応した施策を独自で行う姿勢に共感する。

介護機器は基本レンタルである。時代の変化と共に、新たな機器のレンタルは個人や事業所にも必要と現場の声や有識者などと検討して決めているということであった。認知症向けのアニマルセラピー的なロボットや寝具に設置して状況を集中把握するシステムなど多種多様であった。デイサービス向けのアクティビティ機器、認知系、見守り系、排便系は人気のある機器だというのがわかった。介護現場を

知らない素人からすると腰痛予防のパワースーツのような物は人気がありそうであったが、意外にもそうではなかったことに驚く。

要介護になっても『ハタラク』を推進する取り組みは驚く。介護認定をされると人はスポーツや活動というものを諦めてしまう傾向がかなりあるという分析から、介護認定されても『やれること』『やりたいこと』と『ハタラク』をマッチングさせることをモデル事業所と連携して実施していた。もちろん、簡単なことではないとは思いますが、まだまだ地域に必要とされる存在になれるという目標設定に感心するものである。

介護認定を受けた人の施策、障がいのある人の施策も共通して感じるのは、やはり必要とされる存在でありたいということである。本市に関わらず全国で益々高齢化は進んでいく。介護人材を大事にしていく為に必要なこと。事業所が継続しやすい状況を作ること。大きく目標を持ち庁内連携をもって新たな取り組みに挑戦してほしいと考える。

・様々な取り組みをしている中で、介護利用者一人一人のための施策、介護事業所で働く人達のための施策、両方から考えて行われている。

現行制度では要介護度が高いほど高報酬であるが、これでは事業者側の利用者の状態を維持改善させる目的と相反する。介護サービスの質を評価し、その取り組みや成果に応じたインセンティブを付与する事業を行っている。評価項目が上位の事業所には奨励金が交付され、またその評価項目の指標が達成できていれば、自動的に加算の取得にもつながる。

こうした流れは、岡山市が国へ提案・協議し、介護報酬改定ごとに実施・創設・拡充されてきた。

福祉用具に関しては、介護保険の給付対象にならなければ利用者が増加しない現実から、機器事業者から貸与による利用実績・利用実態を報告させ効果を検証できる福祉用具を1割の利用者負担で貸与する。これをもとに国に福祉用具貸与の種目追加の要望をする。実際に利用者が使用してみて、必要性の高いものが分かるため、非常に現実的な要望となる。また介護ロボットを市内事業者に3ヶ月無償貸与し、導入データを取っている。介護現場の人手不足・重労働を軽減させるためにはロボット導入は必要である。この貸与期間に想定より使い勝手の悪いロボットもあることが分かり、必要な現実的なロボットが分かる。

そもそも「介護保険制度」も「障がい福祉制度」も、ともに「自立」を目指している。「障がい福祉制度」には、「介護保険制度」にある①医療②生活支援③介護の他に「就労支援」がある。「就労による自立」が要介護者にも必要ではないかとの考えには深く共鳴する。

就労とは、収入を得る活動からほぼ無償のボランティア活動などいろいろある。

岡山市では、要介護になっても「ハタラク」ことができる地域社会を目指すとする。「ハタラク」は介護保険の制度上でも実施可能であり、利用者本人の「やりたい」を実現させる。介護とは、もちろん「できない」事を支える事が重要だが、「やりたい」事を実現させてあげられるよう応援するものではないかと考える。

今後は団塊世代が介護の必要になる。人数が増えることばかり注目され、施設を増やすことに重きを置いている。団塊世代は、戦後の高度経済成長期に働いてきた。そのような方々は現状のデイサービスのレクリエーション的な活動よりも、慣れ親しんだ「ハタラク」ことの方が、生きがい・地域のつながり・自信回復など高齢者にとっての喜びにつながると考える。

「ハタラク」の取組みは岡崎市にも必要な取組みと考え、他自治体の事例研究を進め、今年度の予算要望の中で提言していく。